

地震発生及び気象警報発表に伴う安全対策について

1. 地震

(1) 突発的な震度5弱以上の大規模地震（余震）が発生した場合

発生時期 対応

①**前日** 午前7時現在、引きつづき余震が発生している場合、吹田市のホームページを参考に、翌日が臨時休業や自宅待機について確認する。また、学校からのメールで確認する。なお、電話等が不通の場合は、臨時休業となることもある。

②**登校前** 臨時休業

③**登校途上** 危険な場所を避け、安全な場所に避難する。原則として、速やかに登校する。

④**在校時** 安全確認のうえ、集団下校。また、自宅へ帰ることができない生徒は、学校待機とし、保護者と連絡が取れ次第、保護者による引き取りとする。

⑤**下校途上** 危険な場所を避け、安全な場所に避難する。原則として、速やかに帰宅する。

(2) 震度5弱未満の地震（余震）の場合

原則、臨時休業としないが、校区の被害状況から生徒の安全確保のため、その場合は、休業等、非常の措置をとることもあります。

2. 気象警報の発表

(1) 午前7時現在で、吹田市または吹田市を含む北大阪地域に暴風警報または大雨特別警報が発令されている場合は、自宅待機とし、登校を控えてください。

(給食がある場合は、この時点で、給食は中止になります。申し込まれた給食費は残金を増やす方法で処理されます。)

(2) 午前9時までに、吹田市または吹田市を含む北大阪地域の暴風警報および大雨特別警報が解除された場合は、2時間目から授業を開始しますので、安全を確保しながら注意して登校してください。

(給食を申し込まれた方は、給食が中止になっていますので、昼食の準備を忘れないようにしてください。)

(3) 午前9時現在で、吹田市または吹田市を含む北大阪地域に引き続き暴風警報または大雨特別警報が発令されている場合は、生徒の安全確保のため臨時休校といたします。